

不払い養育費の確保のための支援に関するタスクフォース（第6回） 議事要旨

1 日時

令和2年12月24日（木）午後4時～午後4時30分

2 場所

法務省会議室

3 議事要旨

○ 養育費に関する令和3年度予算政府案の概要について

- ・ 養育費に関する法務省の令和3年度予算政府案は、予算概算要求から内容、金額ともに変更はない。
- ・ 養育費に関する厚生労働省の令和3年度予算政府案について、概ね予算概算要求から変更はないが、離婚前後親支援モデル事業において、概算要求では取組ごとに単価を付けていたが、政府案では1カ所当たりの予算となった。

○ 立替払い制度・取立て制度の論点整理に関する取りまとめについて

- ・ 養育費の立替払い制度や取立て制度について、前回会議までの意見交換を踏まえ、理論上考えられる制度のイメージを複数挙げ、それらの制度の導入を検討する場合の論点に関して幅広く整理を行ったものとして、「公的機関による養育費の立替払い制度・取立て制度に関する制度面を中心とした論点整理について」が取りまとめられた。

○ 自治体における戸籍担当部署とひとり親支援担当部署の更なる連携強化の推進に関する両省の事務連絡案について

- ・ 本タスクフォースでは、自治体における支援に係る運用改善事項についても検討が行われてきたが、その成果の一つとして、両省から、自治体に対し、戸籍担当部署とひとり親支援担当部署の連携強化のための具体的方策や利用できる予算事業、運用改善による支援策の検討状況等について、各種情報をまとめた事務連絡を発出する。

○ 今後の開催予定について

- ・ 今回会議で取りまとめが行われたため、開催は必要に応じてすることとし、養育費の確保のための公的支援について、引き続き、両省が議論、連携していくこととする。

以上